

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第14、請願第1号、学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願を議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

はい、村岡清邦君。

議員（村岡 清邦）

6番、村岡清邦です。

私は、学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願に賛成の立場で討論します。

先日の一般質問のときにも、学校給食の大切さについて書籍を紹介しながら、述べさせていただきました。

全てをご紹介できれば良かったと思いますが、学校給食を変え、不登校の生徒も皆無に近い状況となったとの記述もありました。

また、学校給食で一日分に匹敵する栄養をとってもらい、腹いっぱい食べさせ、給食との記述もありました。

まだまだありますが、お知らせできないのが残念で仕方ありません。

地産地消の取り組みについても、他の自治体の取り組みの話聞いてみますと、センター化が始まれば、始まった当初はそれなりに使用ができていても、次第に見えなくなってしまうとの説明でした。

地産地消を積極的に推進するとのお考えのようですが、ならばなぜ、本町で積極的協力をしていただいていた団体に対して、その説明をする手間、暇をかけてこなかったのか。

先日、こんな話をしてくれた方がいました。

自分達の子ども達が、自分で作ったものを調理し、みんなで食べたら、嫌いな食材も「友達がおいしい」と言って食べていると、食べてみようと言っているんですよ。

まさにこれが、食育ではないでしょうか。

地域で作られた食材、作っている人の顔がわかる地産地消は、食育の原点と言えます。

そうした協力団体の方は、多度津町の子供たちのために、多度津町のためにの思いがあって頑張ってくられたと、私は感じています。

そんな思いを持って進めて来られた方々には、方向性が決定する以前に説明をすべきであったと思います。

また、3月31日以後、説明に行けているのでしょうか。

私の耳には、入っていません。

誠に残念なことだと思います。

地域保護者への説明についても同様です。

教育長は、PTA連絡協議会に対しての説明をしたとか、学校長に知らせたとの答弁をなさりましたが、教育長が先頭に立って保護者の皆さんにお話をすべきであったというように思います。

保護者の方になぜ説明をしないのか。

説明をする機会は、いくらでもあったと思います。

そうすべきです。

少し時間が遅くなっていますし、決定したから説明すると、何回もお聞きしてきました。

言葉が過ぎるかもしれませんが、今となってはもう、今更説明をしてもしようがないというのかもしれませんが。

温かな給食の提供については、なんとか対応ができるんですよと、以前給食を作っていた方の、お話も聞けましたが、長時間温かい状態で保管していると、食材は、余分に煮えてしまうんです。

だから、食味が落ちるんですとのお話でした。

私は、温かい給食、温かい給食との思いばかりを考えていましたから、食味のことなど、頭にはありませんでした。

なるほどとうなずけるものです。

また、おおよそ、10時30分から、11時までに給食を作り上げるわけですから、時間に追われ続けてつくる7000食の給食の食材は、カット野菜、冷凍食品の食材が多くなってくるとも、安心安全な給食のことを考えると油断できません。

カット野菜の生産地のことも心配です。

冷凍食材は、と問いかけたくなります。

三豊市の給食献立表をみせていただきました。

一ヶ月の献立の中に、こうした食材は、数多く見かけられると元調理員の方に、チェックしていただくと、これも冷凍、これも冷凍、チェッカーフラッ

グ状態となりました。

ラジオ番組だったと思いますが、こんな話も耳にしました。

子供の頃、まだ眠気の残る朝方、朝食を作っている母親が、ガチャガチャと食器の触れあう音を立てている、こどもの時は、「うるさい」と感じていました。

しかし、今、自分が母親になってみると、作った物をどの器に入れようかと、またこの器に入れると美味しく見え、食欲をそそるのではとあれこれ考えて手を動かすと、どうしても音がでてしまう。

そうか、子供のとき聞いた、あのガチャガチャの音は、実は、心地よい物音だったんだなと、気づかされたとお話でした。

本来、学校給食は、包丁の音まで聞くことはできないわけですが、食器の触れ合う音、匂いを感じ調理する方の姿、顔を見ながら笑顔で話のできる自校方式が望ましいわけですが、多度津町がこれまで子供たちのためにとのその思いを継続し、学校給食は多度津の町でとの熱意を大切にされてきました。

これからの学校給食も、これまでの思いを大切に、センター方式であっても、多度津の町に学校給食センターを確保することが重要なのではないでしょうか。

そこで請願事項、その1、給食センター統合計画を一旦凍結し、町民の不安を払拭するため、町議会での慎重審議を求めます。

その2、子供たちの食事情、健康状態を分析し、それを踏まえた多度津町として目指すべき学校給食の姿を明らかにし、その推進方策を人的体制も踏まえた町独自の給食調理場整備計画を定めるよう町に要望してくださいとした、請願の、学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願に賛成するものです。

終わります。

議長（志村 忠昭）

次に、原案に反対者の発言を許します。

塩野拓二君。

議員（塩野 拓二）

学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願についてではありますが、初日の提案説明でも報告があったとおり、3月定例後の3月24日と3月31日に総務教育常任委員会を開催し、執行部と協議した結果、31日の委員会にて今後の多度津町給食センターの方向性について、1市2町による合同のPFI方式で進めていくことで採決を行った結果、賛成5名、反対1名で了承されました。

5月31日の新聞報道では、善通寺市は2019年9月からPFI方式による1市2町

での共同学校給食センターの運用開始を目指して、整備を進める方針を示した今の時期に、1人の反対意見による多度津町が見直しを考えることはできないと思います。

今後は運用開始日も含め、子ども達によりよい給食が提供できるよう1市2町で協議を進めていくことだと考えますので、今回の意見書提出の請願書については反対致します。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に、討論はありませんか。

尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

平成28年第2回多度津町議会定例会におきまして、去る5月31日に提出され受理された学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願について、次の点で賛成討論をいたします。

現在進められている1市2町、琴平町、善通寺市、多度津町の合同給食センターの建設については、我が多度津町としての台所である町の給食センターが無くなるという根本的な問題にもかかわらず、町民が意見を述べられる機会が少なく、町民の議会への情報提供、政策形成過程での参加が保障されていないような状況でございます。

この請願書は提出されたわけはこのような状況の中でございます。

また、7000食もの大型化による民営化の給食での提供体制のデメリットについてはあまり知らされずに、その上複雑で膨大な資料、労力を必要としており、まんのう町の失敗もあるし、あまりにも問題点が多いPFI方式による建設であります。

このPFI方式による建設コストが安い面のみ強調され、子ども達の現在おかれている食事情、健康状態をつぶさに分析し、それをふまえた多度津町として目指すべき学校給食の姿を明らかにし、その推進方策を人的体制もふまえた町独自の給食調理場整備計画を定めるよう町に要望請願が出されたことはもっともなことであります。

したがって私は、この請願の趣旨に賛同し1市2町による共同学校給食場建設については、食育の原点に立ち返り学校給食法食育基本法を遵守すべきであり、学校給食場については給食センターの計画を一旦凍結にすべきであると考え、学校給食センターの総合整備計画は見直すべきであり、請願については賛成をいたします。

以上であります。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

渡邊美喜子議員。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。

請願第1号、学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願について賛成の立場で討論します。

給食センターの大規模化により給食の時間に間に合わせる事が最優先となり、栄養享受もそれに合わせた献立しか組めない学校給食法では認められていない前日までに調理された野菜の使用が常態化と聞いております。

つまりカット野菜、加工食品、冷凍食品が多く使われるようになったとそういう部分がほとんどの大型の規模になりましたらなっております。

また、産地偽装が問題となる今日、カット野菜の提供に対して産地をチェックする術もないという問題が心配であります。

共同給食センターになれば小回りのきく給食センターではなくなるのです。

また安心安全な顔の見える多度津町産の食材を増やしていくことや食育を推進する子どもの健康事情を受け止めた給食内容、多度津町は力を注ぐべきであります。

また子どもの安心安全、そして育ち盛り子ども達にとっていかに給食の内容が重要か、どういった給食を子ども達に提供しなければならないかが先で、多度津町の方針にここが抜け落ちております。

大量の冷凍食品を大型フライヤーで揚げるような、献立が多くなるそして大量調理のため野菜などは前日に皮をむき、塩素を投入した水に浸けておく、キャベツ、玉ねぎ、じゃがいもなど野菜を水に浸けこんでおく、栄養価また、味も香りも落ちる。

またデザートもできあいのものが多くなっている。

煮物に使う釜は大量にして煮るので、人の手は使えず機械で攪拌するなど手作り感がなくなり、そういった給食が増えていきます。

ゆえに残す量が多くなる、おいしくない給食となる傾向があります。

大量に作るけれども、調理時間は短く、これは大型給食センターの特徴でもあります。

栄養士も調理士も子どもの声が聞こえない、子どもの為という自覚が薄れてしまう。

給食を作るといふ過酷な作業に追われてしまう、そしてモチベーションの低下となる。

また地域密着で地産地消が推進でき、町内の農家、町内の事業所の活性化に

正に逆行である。

地産地消は守ると言うが現場での人の話を聞くと、到底無理、2300食ならやれる。

子ども達の為なら提供は惜しまない、そのように多くの皆さんからの声を聞いております。

以上で学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願について賛成の立場で討論いたしました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号についてを採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起立少数 ）

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願は不採択する事に、決定いたしました。